## 令和4年度さぬき市児童館運営委員会 会議要旨

- 1 開催日時 令和4年10月11日(火)10時~10時50分
- 2 場 所 さぬき市寒川庁舎 301・302会議室
- 3 出席者

「委員」松岡委員(委員長)、新開委員(副委員長)、白井委員、 水次委員、金岡委員、井上委員、山口委員、 堀河委員、 青木委員、 (欠席3名)

[事務局] 白井、佐藤、 池下、堀口 渡邉館長、池田館長

[傍 聴] 0名

- 題 (1) 令和3年度事業決算及び令和4年度事業予算について 4 議
  - (2) 令和4年度事業予定について
  - (3) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

(事務局)

## 委員会に先立ちまして、任期途中での委員の変更があった方を紹介しま

す。 【委員紹介】

なお、新たな委員の方の任期は、前委員の残任期間である令和6年2月2 8日までとなりますので、よろしくお願いいたします。次に、開会に当たり まして健康福祉部長からごあいさつを申し上げます。

(あいさつ) (部長)

(事務局) ありがとうございました。

> さて、昨年度の本委員会につきまして新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、書面決議により実施しましたので、委員長及び副委員長の選出が必要 となります。さぬき市児童館規則第6条第4項に「委員長及び副委員長は、 委員の互選により選任する。」となっております。そこで、委員長及び副委員 長び選任について、自薦、他薦等のご意見があれば、お願いしたいと思いま す。

意見なし (委員)

(事務局)

ご意見がないようですので、事務局からの案を示してよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(事務局)

では、委員長にさぬき市少年育成センター所長の松岡委員、副委員長にさぬき市社会福祉協議会地域生活支援課長の新開委員にお願いしてよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(事務局)

異議がないようですので、委員長及び副委員長席への移動をお願いします。ここから後は、さぬき市児童館規則第7条第3項の規定により、委員長が会議の議長となり、議事を整理することと規定されていますので、委員長に進行をお願いします。

(委員長)

それでは、議事に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。 (あいさつ)

はじめに、本日の運営委員会の委員の出席状況を事務局より報告をお願いします。

(事務局)

委員12名中9名の方のご出席をいただいております。さぬき市児童館規則第7条第2項の規定により、半数以上の委員の方々に出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会につきましては、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、市のホームページ上で会議予定を公開し、傍聴については定員5名としておりましたが、傍聴者はありませんでした。また、会議の結果については、市のホームページ上で公開する予定としております。

(委員長)

委員会につきましては、先ほど事務局より報告があったとおり本日の会議 が成立していますので会議を進めてまいります。

お手元にお配りしている「委員会次第」に従いまして、進めてまいります。 最初に3議事(1)令和3年度事業決算及び令和4年度事業予算について、 及び(2)令和4年度事業予定について事務局より一括して説明をお願いし ます。

(事務局)

それでは、令和3年度事業決算及び令和4年度事業予算、令和4年度事業 予定につきまして、ご説明いたします。 (説 明)

以上で説明を終わります。

(委員長) ありがとうございました。

これまでの事務局の説明により、何か質問等はございますか。

年1回の委員会ですので、それぞれの委員さんから疑問に思っていること や聞いてみたいことがあれば是非ご発言をいただければとありがたい思い ます。はい、よろしくお願いします。

(委員) 開設しているのが月曜日から金曜日の9時から5時までですが、来年度から志度は児童館がないので分からないが、9時から5時までで、児童クラブは5時か6時かで、6年生まで受け入れるとなるが、児童館に行かなくても児童クラブで小学生はいられる。ほとんどの児童が児童クラブにいくんです

かね。分からないですが、志度はあふれるぐらい大勢の児童がいると思うですが、日曜日、祝日とか職場がお休みなんで子どもたちが行きやすい、開いていたら児童クラブの児童も児童館に行きやすい。図書館も日曜日に開いて

くれているから、大人でも行きやすいように、時間的に変えれないのですか。

(委員長) 先ほど委員さんから児童館と児童クラブの兼ね合いのご質問をいただき ましたが、事務局よりお願いします。

(事務局) まず、児童クラブと児童館の状況の方で、児童クラブつきましては、有償ということになりまして、ここで、児童館のように自由に出入りというのは、児童クラブとしては、難しいということになります。志度の場合、児童館がない状況で、児童クラブに行けば、有償で登録している児童がいる中で、自由来館というのは、難しい状況です。

後ほど、児童館の在り方と言うことで相談させていただきますが、子どもの時間の使い方が、今の状況は、習い事などが多くなっている状況で、児童館の利用は少なく、児童クラブは、学校が終わってから放課後児童クラブを利用する。児童館は、18歳まで利用できるが非常に利用者が少なくなっている。大きな社会構造とすれば、できればお休みの日は家族で過ごす時間を作っていただければ、という側面もあります。

志度の児童館については、志度公民館及び長尾公民館が新たに建設される 計画になっていまして、教育委員会と連携して、キッズコーナーを設けてい ます。

(委員長) その他にありますか。

それでは、ご質問ないようであれば(3)その他のご説明を事務局の方から

お願いします。

## (事務局) (説明)

(委員長) 先ほど、事務局より児童館の利用の現状であるとか他市町との兼ね合い的なもの、それから市の規模による児童館の館数の課題の説明をいただきました。それと、児童館と児童クラブの状況での在り方について、委員さんから

ご意見と見直しについてのご意見があれば、この場でご発言をいただいて児 童館について、考えいくとしていきたいですが、いかがでしょうか。

なかなか、急にご意見をいただくのは難しいかも分かりませんが、ご意見がないようでしたら事務局の方にお預けするということでよろしでしょうか。

はいどうぞ

(委員) 造田放課後児童クラブは、津田放課後児童クラブのようになるのでしょう か。長尾放課後児童クラブは、どのようになりますか。

局) 長尾は今から新しい校舎を建設する計画ですので、何年か先にはなりますが、長尾放課後児童クラブも長尾小学校の敷地内に建設しようと考えています。児童の安全面を考えて、敷地内の方が安全が確保できると計画しています。そうなると造田だけが学校敷地外になりますので、安全確保をしたいとしまして、造田小学校の先生にご苦労いただいて、学校の教室を確保いただきましたので、そちらの方に移転することとしております。

順番に全部の放課後児童クラブが学校敷地内に入っていくという形になるということですね。旧東部児童館の横を通ると草が生えていて、本当に寂しい。旧東部児童館を何か使うことがあるのであればいいですが、何もなければ、1年1回は、児童館まつりをしてあげればどうかなと思います。どんどんと寂しくなる。子どもの人数が減ってきている。そのような所があれば。

津田の場合は、津田こども園があり、広い意味での課題としては、いつまでも旧町ごとに考えるのがいいかということもありますけど、志度にも長尾にも新しい公民館ができ、津田には保健センターというきれいな建物もありますので、既存の施設を活用するという選択肢に入れながら必要な方の子育てサービスをどうしていくかというのは子育て支援課の課題と考えています。貴重なご意見ありがとうございます。

保健センターでお母さん方がゆっくりできる場所があればなと思った。寂

- 4 -

(事務局)

(委員)

(事務局)

(委員)

しい気持ちばかり。

## (事務局)

旧東部児童館は、これまで投票所になっていました。市としては、旧鶴羽小学校と一体で考えるが、単体でどなたか使う方がいれば、交渉は、それなりに子育て支援課と協議をしている。賃借、使用期間など合うところがなくて、現状のままになっている。どなたか手を挙げる方がいれば市の方としては活用していただく。

(委員) 借りたいと言えばすぐに対応できるようになっているのか。

(事務局) 今

今の状態では、難しいかなと思っています。

なお、旧東部児童館の草刈をシルバー人材育成センターに依頼はしているが、遅れている。

(委員長)

他にご質問がないですか。

ご質問がなければ、本日の議事を終了させていただきます。事務局の方に 進行をお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

色々なご意見をいただき、今後予算等を含め、検討して行きたいと思います。